

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成23年2月3日(2011.2.3)

【公開番号】特開2010-45425(P2010-45425A)

【公開日】平成22年2月25日(2010.2.25)

【年通号数】公開・登録公報2010-008

【出願番号】特願2008-205980(P2008-205980)

【国際特許分類】

H 04 N 5/235 (2006.01)

H 04 N 5/225 (2006.01)

G 03 B 17/18 (2006.01)

G 03 B 7/08 (2006.01)

H 04 N 101/00 (2006.01)

【F I】

H 04 N 5/235

H 04 N 5/225 A

G 03 B 17/18 A

G 03 B 7/08

H 04 N 101:00

【手続補正書】

【提出日】平成22年12月13日(2010.12.13)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

特定の撮影設定の設定値をユーザからの指示に基づいて補正した補正值に設定する補正設定手段と、

オートブラケット撮影におけるブラケット値をユーザからの指示に基づいて設定するブラケット値設定手段と、

前記補正設定手段と前記ブラケット値設定手段とで設定可能な値の範囲を示す目盛りと、前記補正設定手段で設定可能な値の範囲を示し、前記目盛りと対応付けて配列される第1の指標と、前記ブラケット値設定手段で設定可能な値の範囲を示し、前記目盛り及び前記第1の指標と対応付けて配列される第2の指標とを表示するための処理を行う表示処理手段と、

を有することを特徴とする表示処理装置。

【請求項2】

前記特定の撮影設定は、露出、調光、シャッタ速度、絞り値、ホワイトバランス、ISO感度の設定うちの少なくとも1つであることを特徴とする請求項1に記載の表示処理装置。

【請求項3】

前記表示処理手段は、前記第2の指標を前記補正設定手段で設定された補正值に対応する位置を中心として配列して表示するように処理することを特徴とする請求項1又は2記載の表示処理装置。

【請求項4】

前記表示処理手段は、前記補正設定手段で設定した補正值を用いた撮影が可能か否かに

よって、前記第1の指標の表示形態を変化させるように処理することを特徴とする請求項1乃至3の何れか1項に記載の表示処理装置。

【請求項5】

前記表示処理手段は、前記オートブラケット撮影が可能か否かによって、前記第2の指標の表示形態を変化させるように処理することを特徴とする請求項1乃至4の何れか1項に記載の表示処理装置。

【請求項6】

前記表示処理手段は、前記第1の指標のうち前記補正設定手段で設定された補正值を示す位置を、前記第1の指標のうちの他の位置と識別可能な形態で表示するように処理することを特徴とする請求項1乃至5の何れか1項に記載の表示処理装置。

【請求項7】

前記表示処理手段は、前記第1の指標のうち前記補正設定手段で設定された補正值を示す位置と、前記第2の指標との対応が識別可能な形態で、前記第1の指標と前記第2の指標とを表示するように処理することを特徴とする請求項6に記載の表示処理装置。

【請求項8】

前記表示処理手段は、前記第2の指標のうち、前記ブラケット値設定手段で設定された前記ブラケット値を示す位置を、前記第2の指標のうちの他の位置と識別可能な形態で表示するように処理することを特徴とする請求項1乃至7の何れか1項に記載の表示処理装置。

【請求項9】

前記表示処理手段はさらに、前記第1の指標の近傍に、前記補正設定手段による設定に関するガイダンス情報を表示するように処理することを特徴とする請求項1乃至8の何れか1項に記載の表示処理装置。

【請求項10】

前記表示処理手段はさらに、前記第2の指標の近傍に、前記ブラケット値設定手段による設定に関するガイダンス情報を表示するように処理することを特徴とする請求項1乃至9の何れか1項に記載の表示処理装置。

【請求項11】

前記補正設定手段で設定した補正值で前記オートブラケット撮影を行う撮像手段をさらに有することを特徴とする請求項1乃至10の何れか1項に記載の表示処理装置。

【請求項12】

特定の撮影設定の設定値をユーザからの指示に基づいて補正した補正值に設定する補正設定ステップと、

オートブラケット撮影におけるブラケット値をユーザからの指示に基づいて設定するブラケット値設定ステップと、

前記補正設定ステップと前記ブラケット値設定ステップとで設定可能な値の範囲を示す目盛りと、前記補正設定ステップで設定可能な値の範囲を示し、前記目盛りと対応付けて配列される第1の指標と、前記ブラケット値設定ステップで設定可能な値の範囲を示し、前記目盛り及び前記第1の指標と対応付けて配列される第2の指標とを表示するための処理を行う表示処理ステップと、

を有することを特徴とする表示処理方法。

【請求項13】

請求項12に記載の表示処理方法をコンピュータに実行させるためのコンピュータ実行可能なプログラム。

【請求項14】

請求項13に記載のプログラムを格納したコンピュータで読み取り可能な記憶媒体。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】発明の名称

【補正方法】変更

**【補正の内容】**

【発明の名称】表示処理装置、表示処理方法、プログラム及び記憶媒体

**【手続補正3】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0001

【補正方法】変更

**【補正の内容】****【0001】**

本発明は、デジタルカメラ等の撮像装置に係る表示処理装置等に關し、特に、撮影条件補正値および該撮影条件補正におけるプラケット値の設定技術に關する。

**【手続補正4】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

**【補正の内容】****【0008】**

上記目的を達成するため、本発明は、特定の撮影設定の設定値をユーザからの指示に基づいて補正した補正値に設定する補正設定手段と、オートプラケット撮影におけるプラケット値をユーザからの指示に基づいて設定するプラケット値設定手段と、前記補正設定手段と前記プラケット値設定手段とで設定可能な値の範囲を示す目盛りと、前記補正設定手段で設定可能な値の範囲を示し、前記目盛りと対応付けて配列される第1の指標と、前記プラケット値設定手段で設定可能な値の範囲を示し、前記目盛り及び前記第1の指標と対応付けて配列される第2の指標とを表示するための処理を行う表示処理手段と、を有することを特徴とする。

**【手続補正5】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】削除

**【補正の内容】****【手続補正6】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】削除

**【補正の内容】****【手続補正7】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】削除

**【補正の内容】****【手続補正8】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0063

【補正方法】変更

**【補正の内容】****【0063】**

また、露出補正設定可能範囲1406の表示領域の近傍（左横の位置）には、露出補正設定可能範囲1406の指標が露出補正に係るものである旨をユーザに知らしめるべく、「+/-」アイコン1401がガイダンス表示される。

**【手続補正9】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0064

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0064】

また、露出補正設定可能範囲1406の表示領域の近傍（右横の位置）には、露出補正值を設定するための操作部材を示すガイダンス用のアイコン、すなわち、サブ電子ダイヤル116の形状をしたガイダンスアイコン1403が表示される。このガイダンスアイコン1403によって、サブ電子ダイヤル116を操作することで露出補正值に係る指標を指定（設定）することができることを、ユーザが容易に認識できる。

【手続補正10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0065

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0065】

プラケット設定可能範囲1407の表示領域の近傍（左横の位置）には、プラケット設定可能範囲1407の指標がプラケットに係るものである旨をユーザに知らしめるべく、「AEB」アイコン1402が表示される。

【手続補正11】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0066

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0066】

また、プラケット設定可能範囲1407の表示領域の近傍（右横の位置）には、プラケット値を設定するための操作部材を示すために、メイン電子ダイヤル411の形状をしたガイダンスアイコン1404が表示される。このガイダンスアイコン1404によって、メイン電子ダイヤル411を操作することでプラケット値に係る指標を指定（設定）することができることを、ユーザが容易に認識できる。

【手続補正12】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0078

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0078】

次に、システム制御回路50は、取得した上記のプラケット値、ステップ段数等のデータに基づいて、目盛り1405を表示する（S402）。次に、システム制御回路50は、露出補正設定可能範囲1406の指標、プラケット設定可能範囲1407の指標を表示する（S403、S404）。

【手続補正13】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0147

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0147】

なお、上述した実施形態では本発明を露出補正と露出プラケットに適用した例を述べたがこれに限るものではない。測定値に基づいて算出された撮影条件に係る適正設定値を補正する撮影条件補正機能と、補正した撮影条件補正值を含む複数の設定値で複数コマの撮影を自動的に行うオートプラケット機能を利用するための装置であれば本発明を適用可能である。

**【手続補正 1 4】****【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0 1 4 8**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0 1 4 8】**

例えば、ストロボ撮影に係る調光補正機能と、調光オートプラケット機能とを利用するための装置に適用可能である。この場合、図14の目盛り1405に、測光に基づいてシステム制御部50が算出した適正光量を基準値1414として、調光補正機能と調光オートプラケット機能を併用した場合に設定可能な全ての光量に係る目盛りを刻めばよい。

**【手続補正 1 5】****【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0 1 4 9**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0 1 4 9】**

そして、1406の領域に調光補正設定可能範囲の指標を表示し、1407の領域に調光プラケットによるプラケット設定可能範囲の指標を表示する。そして、各種アイコン、ガイド等は調光補正に関するものを表示すれば良い。同様に、シャッタ速度、絞り値、ホワイトバランス、ISO感度に係るプラケット撮影を利用するための装置にも本発明を適用可能である。